

医療互助会 医療給付郵送申請について

1月15日までの遠隔授業の実施を受けまして、遠隔授業実施期間中の医療互助会の申請を郵送でも受け付けます。郵送での申請は、申請書・領収書・学生証のコピー・保険証のコピー・口座番号が確認できるもののコピー（通帳 or カード）を同封の上、医療互助会宛に送付してください。その際、以下に注意して申請をしてください。

1. 申請書の枚数確認！

申請は、月ごと・傷病ごと・医療機関ごと、別々に申請が必要になります。必ず領収書の受診月・医療機関の確認をしてください。

例) 10月にアレルギー（皮膚科、眼科）、11月に風邪（内科）と骨折（整形外科2か所）で受診して申請する場合

・10月	アレルギー（皮膚科）	1枚
	アレルギー（眼科）	1枚
・11月	風邪（内科）	1枚
	骨折（整形外科A）	1枚
	骨折（整形外科B）	1枚
		計 5枚

2. 薬の領収書の確認！

薬を処方された場合は、薬の領収書も忘れずに添付してください。

3. 領収書はコピーでOK！

領収書の提出は、原本ではなくコピーで構いません。他で使うことがある場合は、コピーを提出してください。原本を提出した場合は、返却はできませんので、ご注意ください。

4. 申請書と領収書はまとめる！

申請書と領収書は、セットごとにクリップ留めして提出してください。

5. 同封物の確認！

申請書と領収書に加えて、学生証・健康保険証・口座番号がわかるもの（カード or 通帳）の3つをコピーして、必ず同封してください。

申請書類に不備があると、申請受付が出来ません。窓口申請と異なり、その場で担当者がチェックできないため、必ず発送前にご自身で入念にチェックを行ってください。